

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年10月24日(火) 13:30～

2. 開催場所 伊江村役場 2階 小会議室

出席委員	会長	玉城	正芳
	1番	大城	良太
	2番	大城	貴子
	5番	玉城	増生
	6番	棚原	貴光
	8番	友寄	千成
	9番	知念	雄二

欠席委員	3番	大城	孝美
	7番	西江	正

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 議案第2号 非農地証明願について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 知念 浩司

事務補助 亀里 大樹

令和5年第12回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和5年第12回農業委員会総会を開会致します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 農業委員9名中7名。出席しております。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中7名。出席しております。会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。それでは議事に入ります。

議長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第13条の規定により、議長が指名いたします。署名委員に5番玉城委員、6番棚原委員を指名致します。

日程第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について」。を説明します。No.1譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、保安林。現況地目、畑。地積129㎡。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積453㎡。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積775㎡。●。登記地目、山林。現況地目、畑。地積、2,267㎡●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、1,944㎡。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、3,028㎡。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、490㎡。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、44㎡。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、437㎡。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、452㎡。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積422㎡。計10,441㎡。3,158坪。所有権移転贈与になります。No.2譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、845㎡。●。登記地目、宅地。現況地目、畑。地積576㎡。計1,421㎡。430坪。所有権移転売買。●。No.3譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、797㎡。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、651㎡。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、1,149㎡。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、1,

385 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、3,233 m²。計7,215 m²。2,182 坪。所有権移転売買。●。になります。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

8 番 休憩おねがいします。(14:45)

議長 再開いたします。(14:48)

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程第4、議案第2号「非農地証明願について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第2号、非農地証明願について」。を説明します。No.1申請人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、雑種地。面積30 m²。9坪。所有者、●。になります。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

8 番 休憩お願いします。(14:50)

議長 再開いたします。(14:57)

議長 これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。
令和5年第12回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14 : 58

署名

会長 玉城 正芳 印

5 番 玉城 増生 印

6 番 棚原 貴光 印